

<別紙1>

施設利用調整の手引き

1 趣 旨

次年度の大会やイベントについて、その開催にかかる準備期間を考慮し早期の予約が確定できるよう、施設利用調整を行うもの。

2 スケジュール

- ・第1次施設利用予約希望調査（12月上旬 ※今回）  
公募方式（実績のある団体には直接送付）
- ・施設利用希望団体からの予定表提出期限（1月中旬）
- ・書類審査及び職員による調整（電話連絡により実施）（1月中旬～1月下旬）
- ・調整後、条件同率の場合は該当団体のみ抽選会（1月末予定）
- ・第1次施設利用予約希望調査結果発表（2月3日 ヤマタスポーツパーク HP に掲載）
- ・第2次施設利用希望調査（第1次調査結果公表後、1週間程度。ヤマタスポーツパーク HP に提出期限、提出方法等掲載）

その他調整の上、年間利用計画表を決定後、予定表提出団体に送付

3 第1次施設利用予約希望調査に伴う利用予定表の提出

**様式1**「令和5年度ヤマタスポーツパーク施設利用予定表」に必要事項を記入し、下記により提出してください。

【提出期限】令和5年1月14日（土）午後5時00分 必着

【提出方法】郵送、電子メール、ファクシミリ及び持参で受け付ける。

ヤマタスポーツパーク（鳥取県立布勢総合運動公園）鳥取県民体育館

担当者：勝原 三貴

住所：鳥取市布勢146-1

電話：0857-31-6911 FAX：0857-31-6912

E-mail：[katsuhara-m@sports-tottori.com](mailto:katsuhara-m@sports-tottori.com)

【条件および記載に係る注意点等】

(1) 申請した日時が必ずとれるわけではありません。

(2) 年間利用計画表〈別紙2〉について

年間利用計画表に記載している大会及びイベント等は、大規模施設利用調整会で決

定していますので、日程が重ならないようご注意ください。

(3) 利用予定表の記入について

- ① 記載者の連絡先は必ず連絡の取れるものを記入してください。
- ② 大会名等は略さず正式名称を記入してください。
- ③ 利用日、利用時間は、前日準備や後片付け等を含んだ日時を記入してください。
- ④ 利用を希望する施設はできる限り詳細を記入してください。
  - ・テニスコートは面数、運営室や審判控室等の利用の有無
  - ・県民体育館は、メインアリーナ、サブアリーナのほか研修室やロビーなど、またトレーニングルームを貸切るなどの特殊な利用の有無
- ⑤ 次の屋外施設を希望する場合は、別表1「布勢総合運動公園屋外施設利用基準」を確認し、基準の範囲内で検討してください。

・陸上競技場	・補助競技場	・球技場	・多目的広場
--------	--------	------	--------

- ⑥ 駐車場への駐車台数について、選手、役員、観客等を含むすべての駐車台数を記入してください。また、マイクロバスを含むバスの台数がわかれば別途記入してください。
- ⑦ 大会規模の把握のため、参加都道府県数及び参加チーム数を記入してください。  
※利用希望が重なった場合の優先順位に影響します。
- ⑧ 予備日等は必要な理由を具体的に記入してください。
- ⑨ 原則として提出された利用予定表は変更できません。

(4) その他の注意事項

- ① 公園の休園日：12月29日から1月3日  
※県民体育館は毎月第3火曜日が休館。(祝日の場合はその翌日)
- ② 下記の改修工事により工事期間中は対象施設が使用不可となるので注意してください。
  - ・陸上競技場（屋外施設全て）  
工事期間：令和4年9月12日から令和5年4月30日
  - ・補助競技場（屋外施設全て）  
工事期間：令和5年9月18日から令和5年12月28日
  - ・県民体育館メインアリーナ  
工事期間：令和5年6月1日から令和6年6月30日
  - ・県民体育館サブアリーナ  
工事期間：令和6年2月1日から令和6年3月31日

- ・野球場内野スタンドベンチ

工事期間：令和5年12月1日から令和6年3月31日

- ・テニスコート管理棟（1階を除く）

テニスコート第1、4囲い（1～4コート及び13～16コート）

工事期間：令和5年11月1日から令和6年3月31日

※いずれの改修工事予定も計画段階のものであり、現時点で決定されたものではありませんのでご承知ください。

#### 4 書類審査・調整

提出された予定表等により審査を行い、重複した際には、下記優先順位により調整します。  
なお、調整を行う場合は必ず担当者から予定表記載者に電話連絡を行います。

【基本的な優先順位】番号が若いほど上位

- ① 国、県が主催する催し物
- ② 中国大会以上またはこれに準ずるもの
- ③ 県大会またはこれに準ずるもの
- ④ 東部地区大会またはこれに準ずるもの
- ⑤ その他

※上記の優先順位だけではなく、規模や内容を精査の上、優先順位を判断する場合があります。

例：選手権大会と任意大会（交流や交歓大会など）では選手権を優先する

#### 5 抽選会の開催

- ・該当団体にのみ電話にて連絡をします。
- ・必ず責任者が出席してください。

なお、複数名で来館の場合、新型コロナウイルス感染防止対策として、会場には1名しか入れないのでご了承ください。

- ・上記4によって調整を行った予定表に基づき、条件がほぼ同じの利用希望が重なっている場合は、抽選会を行い決定します。